

令和 2 年 7 月 22 日

新型コロナウイルス感染症対策についての対応について

(一社) 九州橋梁・構造工学研究会

5 月 25 日に緊急事態が解除されたことに伴い、国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針では、「新しい生活様式」の定着等を前提として一定の移行期間を設け、外出の自粛や施設の使用制限の要請等を緩和しつつ、段階的に社会経済の活動レベルを引き上げることとされています。そこで、4 月 9 日付で通知しました「新型コロナウイルス感染症対策についての対応について」は、現時点での活動方針として、下記のように変更することとしましたので、各会員の立場で、ご協力をお願い申し上げます。

1. 運営委員会等の開催について

- ・運営委員会 (7 月 22 日以降) ; 開催方法としては、原則オンライン会議とします。ただし、対面での会議が必要と判断した場合は、3 密を避けるため、事務局、正副委員長と小委員会代表者のみの参加による少人数による会議を開催します。

なお、上記以外の運営委員会小委員会、研究分科会の開催など KABSE の活動 (対面における会議など) においては、適切な感染防止策が講じられることを前提に、以下のとおりとします。

- ・屋内にあつては、収容定員の半分程度以内の参加人数にすること。
- ・屋外にあつては、人と人との距離を十分に確保できること (できるだけ 2 m)。

2. KABSE 事務局への連絡など

- ・事務局への連絡は、メールでお願いします。対応は遅れることもありますが、必ず返信します。

以上